

全国市長会会報

第 665 号 平成 15 年 6 月 15 日

全国市長会調査広報部

〒102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL03-3262-2316 FAX03-3263-5483

ホムン°-シ° <http://www.mayors.or.jp/>

目 次

会のうごき

諸会議の経過

第 73 回全国市長会議	2
理事・評議員合同会議	12
都市づくりに関する検討会	12
全国民間空港関係市町村協議会事務担当者会議	12
廃棄物処理対策特別委員会	13
国民健康保険対策特別委員会・介護保険対策特別委員会 合同会議	13
下水道事業委託自治体連盟役員会・総会	14
温泉所在都市協議会役員会・総会	14
分権型教育に関する研究会	15
広域行政圏整備推進協議会役員会・総会	15
石油基地自治体協議会副会長会議・役員会・総会	16
同和対策特別委員会	16
水産都市協議会役員会・総会	16
国立公園関係都市協議会役員会及び定期総会	17
財団法人全国市長会館評議員会、理事会	17
税制調査会総会	18
市町村長特別セミナー受講者募集	19
市長の選挙	20
市長の退任	20
行事予定	20

会のうごき

諸会議の経過

第73回全国市長会議（通常総会）

第73回全国市長会議が6月12日、日本都市センター会館において開催された。

< 午前部 >

午前10時、総会運営委員長の松尾高知市長が開会を告げ、会長の青木立川市長から開会のあいさつがあった。

引き続き、来賓の小泉内閣総理大臣、片山総務大臣からあいさつをいただいた。

次に、自治功労者として、永年勤続功労者21名、特別功労者3名、永年勤続特別功労者1名が表彰され、被表彰市長を代表して榛村掛川市長から謝辞が述べられた。

< 別記1 >

次いで、昨年の総会以降に市制を施行した南アルプス市（平成15年4月1日）、静岡市（同4月1日）、山梨市（同4月1日）、東かがわ市（同4月1日）、宗像市（同4月1日）、周南市（同4月21日）、瑞穂市（同5月1日）が紹介され、石川南アルプス市長、平野山梨市長、中條東かがわ市長、原田宗像市長、河村周南市長、松野瑞穂市長からそれぞれあいさつがあった。

その後、青木会長が議長となり、次のように議事を進行した。

(1) 会務報告 - 配付書類により了承。

(2) 平成13年度全国市長会決算 - 配付書類により報告。

(3) 平成15年度全国市長会予算 - 配付書類により承認。

(4) 支部提出議案 - 1月29日開催の理事・評議員合同会議において決定された全国市長会議開催要領に基づき、6月11日開催の第1～第4委員会に付託審議された86議案について、各委員会委員長（第1・大川奈良市長、第2・本禄北広島市長、第3・星野座間市長、第4・石垣新見市長）から報告があり、いずれも報告のとおり決定した。

(5) 役員改選 - 会長、副会長の改選については、役員選考委員会を設け選考することとし、次の各市長を選考委員に選出した。

上野登別市長（北海道支部）、根本二本松市長（東北支部）、酒井福井市長（北信越支部）、斎藤所沢市長（関東支部）、鶴飼春日井市長（東海支部）、中本生駒市長（近畿支部）、中田倉敷市長（中国支部）、松尾高知市長（四国支部）、赤崎鹿児島市長（九州支部）。

以上で午前の会議を終了した。

< 午後の部 >

午後 1 時に会議が再開され、次の緊急決議案 1 件、決議案 4 件について、各副会長から順次提案理由説明があり、審議の結果、いずれも原案のとおり決定した。

< 別記 2 >

「税源移譲を基軸とした三位一体の改革に関する緊急決議」

(提案理由説明：鶴飼春日井市長)

「地方分権の推進に関する決議」 (同 : 有賀松本市長)

「介護保険制度に関する決議」 (同 : 山下鹿屋市長)

「医療保険制度改革に関する決議」 (同 : 杉山むつ市長)

「都市基盤の強化に関する決議」 (同 : 三枝塩山市長)

続いて、午前の部終了後に開催された役員選考委員会における役員改選経過及び結果について、役員選考委員長の赤崎鹿児島市長から報告があり、次のとおり正副会長を満場一致で決定した。

会長 山出 保・金沢市長

副会長 本禄哲英・北広島市長 佐竹敬久・秋田市長

小川竹二・豊栄市長 松浦幸雄・高崎市長

小嶋善吉・静岡市長 中川啓一・洲本市長

三好 章・福山市長 増田昌三・高松市長

伊藤一長・長崎市長

また、理事・評議員及び監事については、各支部からの推薦どおり了承した。

以上で議事は終了し、引き続き、新会長、新副会長からそれぞれ就任あいさつがあり、次いで前役員を代表して、前副会長の杉山むつ市長から退任のあいさつが述べられた。

その後、山出会長が議長となり、青木前会長に対する感謝決議を行い、これに対して青木前会長から謝辞が述べられた。

以上で全国市長会議の全日程を終了した。

総会終了後、正副会長は、初会議を開き、今後の日程等について協議した後、福田内閣官房長官、安倍内閣官房副長官、上野内閣官房副長官、古川内閣官房副長官、片山総務大臣等に対し、あいさつを兼ねて決議の実現方について要請行動を行った。

(担当：企画調整室)

自治功勞表彰被表彰者一覽

永年勤続特別功勞表彰 (1 名)

掛 川 市 長 榛 村 純 一

特別功勞表彰 (3 名)

米 沢 市 長 高 橋 幸 翁

伊 勢 市 長 水 谷 光 男

津 久 見 市 長 岩 崎 泰 也

永年勤続功勞表彰 (2 1 名)

弘 前 市 長 金 澤 隆

水 沢 市 長 後 藤 晨

二 戸 市 長 小 原 豊 明

鶴 岡 市 長 富 塚 陽 一

魚 津 市 長 石 川 精 二

松 本 市 長 有 賀 正

須 坂 市 長 永 井 順 裕

小 田 原 市 長 小 澤 良 明

さいたま市 長 相 川 宗 一

所 沢 市 長 斎 藤 博

牛 久 市 長 大 野 喜 男

常 滑 市 長 石 橋 誠 晃

大 府 市 長 福 島 務

関 市 長 後 藤 昭 夫

茨 木 市 長 山 本 末 男

桜 井 市 長 長 谷 川 明

御 坊 市 長 柏 木 征 夫

福 山 市 長 三 好 章

廿 日 市 市 長 山 下 三 郎

福 江 市 長 木 場 彌 一 郎

(退任市長)

明 石 市 長 岡 田 進 裕

(別記2)

税源移譲を基軸とした三位一体の改革に関する 緊急決議

我々都市自治体は、厳しい財政状況の下で、自ら徹底した行財政改革に積極的に取り組みつつ、福祉・教育・環境対策・都市基盤整備等様々な行政課題に的確に対応しているが、我々が真に望む地方分権型社会を実現するための残された最大の課題は、国から地方への税源移譲等による地方税財政基盤の確立である。

先般、地方制度調査会、地方分権改革推進会議において、三位一体改革に関する意見がそれぞれ示された。地方制度調査会の意見では、三位一体改革の具体化は、地方分権時代に相応しい地方税財政基盤の確立という目的を基本に据えて進めることが必要であり、地方分権の理念を踏まえ、歳入面における地方税のウエイトを高めることを基本とすべきとされ、かねてからの本会の主張に合致したものである。

しかし、地方分権改革推進会議の意見では、税源移譲等による地方税財源の充実強化が基本的に先送りされているほか、国の歳出削減のために交付税の法定率分と法定率以外の部分に区分し、さらに、地方共同税(仮称)が内容が示されないまま盛り込まれるなど、これまでの分権改革の流れに逆行するもので、到底受け入れられない。

よって、国においては、真の地方分権の視点に立って税源移譲を基軸とした三位一体改革を早急に実現されるよう、下記事項について強く要請するものである。

記

1. 地方の歳出規模と地方税収の乖離を縮小し、住民の受益と負担の明確化を図るため、地方税中心の歳入構造を早期に構築し、地方自治体の自己決定権を確立すること。

税収が安定的で、かつ、税源の偏在性が少ない地方税体系を構築するため、所得税から個人住民税へ、消費税から地方消費税への税源移譲等を早期に実現し、当面、国税対地方税の割合1対1の実現を目指すこと。

2. 地方交付税については、所要の改革を進めるにしても、地域間で税源が偏在するなかで一定の行政水準を確保するためには、財源保障と財源調整の二つの機能を一体として果たす地方交付税の役割は重要であり、両機能を堅持すること。

3. 国庫補助負担金の廃止・縮減については、廃止・縮減に伴い地方に必要となる財源は地方への税源移譲を同時に行い、地方の財政運営の自主性を拡大すること。

また、国の歳出削減を目的とした、単なる補助率の引下げや補助対象の縮減など、

地方への負担転嫁は断じてあってはならないこと。

以上決議する。

平成 15 年 6 月 12 日

第 73 回全国市長会議

地方分権の推進に関する決議

真の地方分権を実現し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を形成することが重要な課題となっており、これは世界の潮流である。

国と地方の役割分担を明確化するとともに、自己決定と自己責任の原則を徹底する地方分権改革については、平成 12 年の地方分権一括法の施行を経て、各地域において着実な取組みを行っているところである。

現在、分権型社会の実現を目指し、地方行財政全般にわたり地方自治の将来のあり方など、今後の都市行財政の運営にとって極めて大きな影響を及ぼすこととなる諸改革についての審議が各方面で行われている。

都市自治体は、住民に最も身近な行政主体として、住民福祉の向上のため教育、福祉等幅広い分野にわたって極めて重要な役割を果たしてきたところであり、今後とも住民の負託に応えられるよう徹底した行財政改革に積極的に取り組むなど行政体制の整備・確立を図り、自主・自立の分権型地域社会の実現に向け、最大限努力していく所存である。

よって、国においては、下記事項について必要な措置を講じるよう強く要請する。

記

- 1．第二次地方分権改革に当たっては、地方分権の担い手としての都市において、総合的な行政運営が可能となるよう、地方分権改革の残された最大の課題である税源移譲等による都市財政基盤の充実強化を図ること。
- 2．都市自治体が、安全で安心な地域社会を形成していくことができるよう、人口規模等に応じて、都市計画や農地転用などまちづくりをはじめとする事務・事業の更なる移譲を推進するとともに、さまざまな国の関与の廃止、縮減を一層進めること。
- 3．市町村合併の推進に当たっては、自主的合併が円滑に進展するよう、適確な情報の提供をさらに強化するとともに、社会的、経済的な地域の実態や合併後の行政運

営を十分考慮し、適切な財政支援措置等を講ずること。

また、合併特例法による財政支援等については、期限までに手続きが一定段階まで進んでいたものについて経過措置を講ずること。

以上決議する。

平成 15 年 6 月 12 日

第 73 回全国市長会議

介護保険制度に関する決議

都市自治体は、介護保険制度発足以来、制度の円滑な運営のため、懸命な努力を行っているところであるが、依然として課題は山積している。

本年 4 月からは、第 2 期事業運営期間に入っているが、本会が全都市を対象に実施した調査によると、第 1 号保険料については、基準月額の平均は 3,250 円（12.8% 増）となっており、制度導入時に試算されていた保険料を大きく上回っている。

このような状況を踏まえ、国は、市町村が行う介護保険事業の円滑な実施に配慮し、法施行後 5 年を目途に制度全般に関して検討を行い、その結果に基づき必要な見直しの措置を講じることとされている。

国は、制度見直しの検討にあたり、第 1 期事業運営期間の厳しい実情を十分踏まえるとともに、保険者である市町村の意見を尊重し、市町村に過重な負担を強いることなく、全ての被保険者が安心して保険サービスを受けられることができる制度とする必要がある。

よって、国は、介護保険制度の持続的かつ安定的運営を図るため、下記事項を実現するよう強く要請する。

記

1．国が実施している低所得者対策は、制度として不十分であり、その結果、保険者によっては、やむをえず保険料、利用料の軽減措置を行っている実情にある。国は、社会保障の各制度を通じる低所得者の定義を含め抜本的な検討を行い、その責任において総合的統一的な低所得者対策を講じること。

2．介護給付費負担金を 25% とし、調整交付金は別枠とすること。

また、財政安定化基金の原資については、国及び都道府県の負担とすること。

3．第 1 号保険料の徴収率の向上を図るため、全ての年金からの特別徴収を可能とす

ること。

4. 有料老人ホーム等の特定施設並びにグループホーム及び養護老人ホームの入所者に対しても住所地特例を適用すること。

また、適正なサービスの提供が行われるよう、国及び都道府県において、これらの指定居宅サービス事業者に対する指導・監督を強化するとともに、同事業者が適正なサービスの提供を行っているか否かを保険者が見極められるよう、国、都道府県と市町村との連携を図る方策を講じること。

5. 介護保険事務費交付金については、市町村の超過負担が生じているので、実態に見合った所要額を確保すること。

以上決議する。

平成 15 年 6 月 12 日

第 73 回全国市長会議

医療保険制度改革に関する決議

急速な少子高齢化の進展、長引く景気の低迷、高度医療技術の進歩、国民の意識の変化など、我が国の医療保険制度を取り巻く環境は大きく変化している。こうしたことから、保険料収入が伸び悩む一方で、老人医療費を中心とする国民医療費は増大しており、各医療保険制度の運営を一段と困難にしている。特に、国民健康保険は、制度発足当初に比べ被保険者に占める高齢者、無職者、低所得者の割合が著しく増加し、財政運営は極めて厳しい状況にある。

政府は、先般、「医療保険制度体系に関する基本方針」を閣議決定し、「給付の平等、負担の公平を図り、医療保険制度の一元化を目指す。」との基本的考え方を示した。この基本方針を受けて、厚生労働省は、社会保障審議会の中に新たに医療保険制度改革のための医療保険部会を設置したところである。

よって、国においては、基本方針の具体的内容の検討にあたり、下記の事項について措置するよう強く要請する。

記

1. 「医療保険制度体系に関する基本方針」の具体的な検討にあたっては、市町村の意見を十分反映させること。特に、保険者については、被用者保険、国保それぞれについて、都道府県単位を軸とした再編・統合を推進するとともに、新たな高齢者

医療制度の創設について検討することとしているが、国保は、被保険者に高齢者が多い上、無職者の割合が約半数を占めるなど構造的問題を抱えており、また、保険料(税)の賦課方法の相違により、被用者保険と比べ保険料負担が大きく、負担の公平を図るためには国保と被用者保険との制度間を通じた一本化が必要である。基本方針では、「医療保険制度の一元化を目指す」としているが、本会など国保関係団体の主張している「医療保険制度の一本化」に向けた道筋を明らかにし、その具体的内容を明確にすること。

2. 一般会計から国民健康保険特別会計へ巨額の繰入れを行っても、なお大きな赤字を計上している実態を踏まえ、健康保険法等一部改正法に盛り込まれた国保の財政基盤の強化策を継続するとともに、国の責任と負担において、国保が抱える構造的問題に対する財政上のさらなる措置を講じること。

以上決議する。

平成 15 年 6 月 12 日

第 73 回全国市長会議

都市基盤の強化に関する決議

都市自治体は、現下の厳しい経済財政状況のもと、個性豊かで活力に満ちたまちづくりを進めることが強く求められている。

特に、我が国が直面する国際競争力の確保、環境問題の深刻化、少子高齢化への対応など 21 世紀型の新たな諸課題に対して的確に対応するとともに、事業の重点的、効果的かつ効率的な推進を図ることが重要である。

こうした中、国においては社会資本整備重点計画の策定など各般にわたり抜本的な見直しを推進しているが、これらはいずれも今後における市民生活に極めて重大な影響を与えるものである。

よって、国においては、諸施策の見直しに当って都市自治体の意見を最大限尊重するとともに、下記事項を実現されるよう強く要請する。

記

1. 社会資本整備重点計画の策定に当っては、地方の意見を十分に聞き、地方の実情、ニーズに即した内容とすること。
2. 公共事業関係国庫補助負担金の見直しに当っては、廃止・縮減を先行させること

なく、地方への税源移譲と一体で行うとともに、単なる補助率の引き下げや補助対象の縮減など地方への負担転嫁を行わないこと。

- 3 .高速自動車国道をはじめとする高規格幹線道路のネットワークについては、今後とも料金プール制を活用しつつ、国の責任において早期に完成させること。

また、新直轄方式で整備する高速道路の対象路線の選定に当っては、関係自治体の意見を十分に聞くこと。

- 4 .道路特定財源については、道路の果たす役割、整備の遅れている地方道の現状を踏まえ、地方における道路整備財源のさらなる充実を含め、必要な財源を確保すること。

- 5 .整備新幹線については、安定的な財源を確保するとともに、必要な事業費を計上し、未着工区間を含めて早期に完成させること。

- 6 .地域経済の活性化を図り雇用の確保に資するため、新事業創出促進法等に基づく諸事業の充実を推進するとともに、構造改革特別区域の採択を積極的に進めること。さらに、今後における経済活動の基盤を強化するため、高度情報通信ネットワーク社会の形成を促進すること。

以上決議する。

平成 15 年 6 月 12 日

第 73 回全国市長会議

・第 1 委員会

委員長に大川奈良市長を選出した後、議案審議に先立ち、各支部提出議案の審議の参考とするため、総務大臣官房の久保審議官から「当面の地方行政をめぐる諸課題について」、内閣官房の磯崎内閣参事官から「武力攻撃事態対処法について」それぞれ説明を聴取するとともに質疑応答を行った。

続いて、各支部提出議案のうち行政関係等議案について、議案整理表に基づき審議を行い、全ての議案を採択した。

なお、採択した議案の整理及び文案の調整等については、会長に一任することとした。

また、「地方分権の推進による都市自治の確立」をはじめとする 4 項目を行政関係の重点要望事項案として選定し、その取扱いについては文案の調整も含め、会長に一任することとした。

・第2委員会

委員長に本禄北広島市長を選任した後、議案審議の参考とするため、総務省の林自治財政局長から「当面の地方財政の諸課題について」、また、同省の板倉自治税務局長から「当面の地方税制の諸課題について」、それぞれ説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。

引き続き、各支部提出議案のうち地方税財政に関する第19号から第27号までの9議案について審議を行い、その結果、すべての議案を採択することとした。

さらに、「重点要望事項(案)」の選定を行い、地方税財政関係については、「税源移譲を基軸とした三位一体の改革の推進」(税源移譲の早期実現、地方交付税の財源保障・財源調整機能の堅持、負担転嫁のない国庫補助負担金の廃止・縮減)、固定資産税の充実確保、「長期・低利の良質な地方債資金の安定的確保」の3項目とすることとした。

なお、採択した議案及び「重点要望事項(案)」の取扱いについては、要望の文案調整を含め、会長に一任することとした。

・第3委員会

委員長に星野座間市長を選任した後、厚生労働省の伊原政策企画官から当面する厚生労働行政の課題について、また、文部科学省の樋口初等中等教育局担当審議官から当面する文教行政の課題について、それぞれ説明を聴取し、活発な質疑応答を行った。

続いて、各支部提出議案のうち厚生・環境・文教等に関する第28号から第62号までの35議案について審議を行い、一部議案のほかは、すべての議案を採択することとした。

また、介護保険、国民健康保険及び廃棄物関係議案については、第3委員会に先立って6月10日にそれぞれ開催された介護保険対策特別委員会、国民健康保険対策特別委員会及び廃棄物処理対策特別委員会の審議結果を本委員会の決定事項として取り扱うこととした。

なお、これら議案の文案の整理等については、会長に一任することとした。

最後に、採択された議案のうち、特に重点的に要望活動を行うための重点要望事項案について審議を行い、原案どおり16項目を採択することとした。

・第4委員会

委員長に石垣新見市長を選任した後、議案審議の参考とするため、国土交通省総合政策局の藤井次長から当面する国土交通行政に関する諸問題について、また、農

林水産省の皆川官房企画評価課長から当面する農林水産行政に関する諸問題について、それぞれ説明を聴取し、質疑応答を行った。

続いて、各支部提出議案のうち、国土交通・農林水産・経済産業等関係 24 議案の審議を行った結果、全議案を採択することとした。

また、採択した議案のうちから 10 項目については、重点要望事項案として取り扱うこととし、総会に提案することとした。

なお、採択した議案の文案の整理及び作成については、会長に一任することとした。

理事・評議員合同会議

理事・評議員合同会議を 6 月 11 日、全国都市会館において開催した。

青木会長の開会あいさつの後、議事に入り、諸報告を了承した後、総会の運営等について協議し、総会に提出する緊急決議案 1 件、決議案 4 件を了承するとともに、各支部提出議案 86 件については、総会前日（理事・評議員合同会議終了後）に開催される第 1～第 4 委員会に審議を付託することを了承した。

なお、同会議に先立ち、正副会長会議が、また、午後の各委員会終了後、総会運営委員会及び支部長会議がそれぞれ開催された。

（担当：企画調整室）

都市づくりに関する検討会

都市づくりに関する検討会を、5 月 30 日、全国都市会館において開催した。

はじめに、全国市長会が（財）日本都市センターに委託している「都市計画制度と今後の都市づくりのあり方等に関する調査研究中間報告書」について日本都市センター河田研究員から概要説明を受けた。

次に、都市づくりに関する検討会の今後の検討課題の選定及び関係事例の整理について意見交換を行った結果、独自に報告書をまとめることとなった。

（担当：経済部）

全国民間空港関係市町村協議会事務担当者会議

全国民間空港関係市町村協議会（会長・松下伊丹市長）は、6 月 6 日、全国都市会館において事務担当者会議を開催した。

伊丹市の富田みどり環境部長あいさつの後、本会の定岡財政部長があいさつを行った。

続いて、平成 14 年度事業経過及び歳入歳出決算について報告があった。引き続き

議事に入り、平成 15 年度運動方針（案）、事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について協議した。

（担当：財政部）

廃棄物処理対策特別委員会

廃棄物処理対策特別委員会（委員長・栗原大牟田市長）を、6月10日、全国都市会館において開催した。

まず、任期満了に伴う正副委員長の選任について協議し、委員長に栗原大牟田市長、副委員長に黒氏恵庭市長、黒須八王子市長及び松尾高知市長をそれぞれ選出した。

続いて、委員長あいさつの後、経済産業省の貞森リサイクル推進課長から「3R政策の現状と課題」について、また、環境省の竹内企画課長から「廃棄物・リサイクル行政に係る状況」について、それぞれ説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。

次いで、各支部提出の廃棄物関係議案を集約した「廃棄物に関する要望（案）」及び重点的に要望活動を行うための「重点要望事項（案）」について審議を行い、いずれも原案どおり採択し、第73回全国市長会議に提案することとした。

最後に、今後の運営について協議し、次回の委員会を本年11月に開催予定の理事・評議員合同会議に併せ開催することとしたほか、今後の状況に応じて適宜適切に対応していくこととした。

（担当：社会文教部）

国民健康保険対策特別委員会・介護保険対策特別委員会合同会議

6月10日、全国都市会館において標記合同会議を開催した。

国民健康保険対策特別委員会委員長の松尾高知市長のあいさつの後、国民健康保険対策特別委員会の副委員長の補充を行い、新たに石川名取市長及び亀田尾道市長を選任した。

続いて、介護保険対策特別委員会の委員改選に伴う正・副委員長の選任を行い、委員長に喜多守口市長を、副委員長に山出金沢市長、森高浜市長及び櫻井延岡市長をそれぞれ選任した。

次に、厚生労働省の原国民健康保険課長から国民健康保険制度をめぐる諸情勢について、貝谷介護保険課長から介護保険制度をめぐる諸情勢について、それぞれ説明を聴取し、意見交換を行った。

議事に入り、各支部市長会から提出された国民健康保険及び介護保険に関する議案を集約した「国民健康保険制度等に関する要望（案）」及び「介護保険制度に関

する要望（案）」並びに両要望について、重点的に要望行動を行うための「重点要望事項（案）」についてそれぞれ審議を行い、原案どおり採択し、第73回全国市長会議に提案することとした。

最後に、今後の運営等について協議を行い、両委員会とも11月に開催予定の理事・評議員合同会議に併せ開催することとしたほか、今後の国の動向等を注視しながら適宜適切に対応していくこととした。

なお、介護保険対策特別委員会は、6月5日に常任幹事会及び幹事会を開催し、厚生労働省と意見交換を行うとともに、「介護保険制度に関する要望（案）」について予め検討を行った。

（担当：社会文教部）

下水道事業委託自治体連盟役員会・総会

下水道事業委託自治体連盟（会長・篠永伊予三島市長）は、6月10日、全国都市会館において役員会及び第30回総会を開催した。

役員会においては、第30回総会の議事運営等について協議を行った。

総会においては、会長あいさつの後、来賓の国土交通省の曾小川下水道部長、総務省の朝倉地域企業経営企画室課長補佐並びに日本下水道事業団の安中理事長からそれぞれあいさつがあった。

引き続き議事に入り、会務報告、平成14年度収支計算を承認した後、平成15年度運営方針、収支予定計算及び下水道の整備促進に関する要望を決定した。

最後に、本連盟の解散について審議を行った結果、平成16年度総会をもって解散することを決定した。

（担当：経済部）

温泉所在都市協議会役員会・総会

温泉所在都市協議会（会長・川口熱海市長）は、6月11日、全国都市会館において役員会及び総会を開催した。

役員会では、総会の運営について協議した。その後の総会では、会長あいさつの後、総務省の吉崎市町村税課長及び国土交通省の真鍋観光地域振興課長よりあいさつがあった。続いて、サントリー不易流行研究所の佐藤部長が、「成熟社会における観光と集客について」と題した講演を行った。

引き続き、経過報告の後、議事に入り、平成14年度収支決算を承認した。さらに、平成15年度運動方針（案）、収支予算（案）、「温泉所在都市に対する税財源措置及び施策に関する要望（案）」並びに事業計画（案）について協議した結果、これら

を原案どおり決定した。

引き続き、役員の改選を行った結果、現役員は全員留任としたほか、前理事の上野登別市長、渡辺花巻市長、鈴木伊東市長及び前監事の中村松山市長を副会長に、前監事の阿部上山市長及び山田小樽市長、矢崎茅野市長、眞杉日光市長、松林長門市長、浜田別府市長を理事に選任した。さらに、石井下田市長及び古庄武雄市長を監事に選任した。

(担当：財政部)

分権型教育に関する研究会

第2回分権型教育に関する研究会を、6月11日、日本都市センター会館において開催した。

座長の松浦・坂出市長のあいさつの後、「分権型教育に関する論点整理」等について活発な意見交換を行った。

今後の運営について協議し、平成15年度通常総会までとなっている本研究会の設置期間を延長し、引き続き、分権型教育に関する議論を続けていくこととした。

(担当：社会文教部)

広域行政圏整備推進協議会役員会・総会

広域行政圏整備推進協議会(会長・山田大津市長)は、6月11日、日本都市センターにおいて、平成15年度役員会及び総会を開催した。

役員会では、総会で審議される協議会の決算、平成15年度事業計画案及び予算案等について協議した。

総会では、会長の山田大津市長のあいさつの後、総務省の山崎行政体制整備室長から「地方分権の推進と市町村合併について」の説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。

引き続き議事に入り、会務報告及び平成14年度収支決算を承認した後、平成15年度事業計画案及び収支予算案、「広域行政圏の整備推進に関する要望(案)」を審議し、いずれも原案どおり決定した。

次いで、役員の補充を行い、欠員の副会長に赤井紋別市長を、監事に砂川帯広市長と佐藤脇町長を、また、理事には田村滝川市長、藤森郡山市長、吉谷足利市長、小澤小田原市長、川合美濃加茂市長、喜多守口市長、南天理市長、塚本甘木市長、古庄武雄市長、後藤臼杵市長及び河村山鹿市長をそれぞれ選任した。

(担当：行政部)

石油基地自治体協議会副会長会議・役員会・総会

石油基地自治体協議会は、6月11日、麹町会館において第26回総会を開催した。

総会では、副会長の松浦坂出市長あいさつの後、来賓として臨席の資源エネルギー庁の野中石油精製備蓄課長、総務省の村田調整課長補佐からそれぞれあいさつがあった。

引き続き議事に入り、会務報告、平成14年度収支計算を承認した後、平成15年度運営方針（案）並びに収支予定計算（案）を決定した。

次いで、「石油基地等対策に関する要望（案）」について審議した結果、これを原案のとおり決定し、関係方面に要望することとした。

最後に、役員の補充について協議をした結果、欠員となっている会長には杉原小野田市長を、副会長には理事の中田倉敷市長を、理事には桜井苫小牧市長、篠田新潟市長、加藤知多市長、阪口高石市長、松本有田市長、石見姫路市長並びに釘宮大分市長を、監事には山内久慈市長をそれぞれ選任した。

なお、総会に先立ち副会長会議並びに役員会を開催し、それぞれ総会の運営等について協議した。

（担当：経済部）

同和対策特別委員会

同和対策特別委員会を、6月12日、全国都市会館において開催した。

副委員長の宮坂更埴市長を座長に選任した後、昨年3月末をもって国の同和対策が終了したことに伴う本委員会の今後のあり方等について協議を行い、引き続き、協議していくこととした。

（担当：社会文教部）

水産都市協議会役員会・総会

水産都市協議会（会長：黒見境港市長）は、6月12日全国都市会館において、総会を開催した。

会長あいさつののち、来賓の木下水産庁長官からあいさつがあり、引き続き、山根企画課長から当面の水産行政をめぐる諸情勢について説明を聴取した。

次に議事に入り、平成14年度の会務報告並びに平成15年度収支決算を了承し、平成15年度運営方針案並びに収支予算案を協議決定した。

水産施策等の充実強化に関する要望案について協議し、原案どおり決定した。要望書を関係方面に提出することとした。

役員改選について協議した結果、現役員は全員留任することとし、欠員となって

いる役員を次のとおり選任した。

副会長 4 名については藤岡根室市長、中村八戸市長、小林三浦市長、神園枕崎市長、理事 4 名については横田稚内市長、鈴木気仙沼市長、野平銚子市長、戸本焼津市長、監事 2 名については土井石巻市長、坂井唐津市長を選任した。

総会に先立って役員会を開催し、総会の運営について協議した。

(担当：経済部)

国立公園関係都市協議会役員会及び定期総会

国立公園関係都市協議会(会長・光武佐世保市長)は、6月12日、日本都市センター会館において役員会及び定期総会を開催した。

定期総会においては、会長あいさつの後、環境省の笹岡国立公園課長から当面の国立公園施策について説明があった。

議事に入り、平成14年度会務報告及び収支決算を了承した後、平成15年度運営方針案及び収支予算案について協議し、これを原案どおり決定した。

次いで、役員改選を行い、現役員を全員留任とした上で、新たな副会長に、高田富良野市長及び石川魚津市長を、また、理事には、上野登別市長、大橋裾野市長、土野高山市長及び青野東予市長を、監事には、末岡光市長及び吉岡島原市長をそれぞれ選任した。

続いて、「国立公園の整備促進等に関する要望(案)」について審議した結果、これを原案どおり決定し、関係方面に対して要望活動を実施していくこととした。

最後に、今後の運営について協議し、本年11月に自然公園等保全整備促進のための全国大会を関係団体と共に開催するほか、状況に応じ役員会等を開催するなど、適宜適切に対応していくこととした。

また、来年度の定期総会については、国立公園に所在する都市で開催することとした。

なお、定期総会に先立ち、役員会を開催し、総会への提出案件等について協議した。

(担当：社会文教部)

財団法人全国市長会館評議員会、理事会

財団法人全国市長会館は、6月11日、全国都市会館において、評議員会及び理事会を開催した。

評議員会では、理事長の青木立川市長あいさつの後、評議員の赤崎鹿児島市長が議長となり議事を進行するとともに、議事録署名人に評議員の小川豊栄市長及び加

古三木市長を指名選任した。

次いで、事務局から前回の評議員会（平成 15 年 1 月 29 日開催）以降の会務について報告があり、これを了承した。

引き続き議事に入り、平成 14 年度財団法人全国市長会館事業報告及び同収入支出決算について事務局から説明を行うとともに、監事の伊藤西条市長（代理）から監査報告があり、審議の結果、これに同意した。

次に、財団法人全国市長会館理事及び監事(案)について事務局から説明を行い、審議の結果、原案のとおりこれを決定した。

評議員会終了後、理事会を開催し、理事長の青木立川市長が議長となり議事を進行するとともに、議事録署名人に理事の杉原小野田市長及び鈴木常務理事を指名選任した。

次いで、事務局から前回の理事会（平成 15 年 1 月 29 日開催）以降の会務について報告があり、これを了承した。

引き続き議事に入り、平成 14 年度財団法人全国市長会館事業報告及び同収入支出決算を上程し、事務局から説明を行うとともに、同収入支出決算について監事の伊藤西条市長（代理）から監査報告があり、審議の結果、これを承認した。

次に、財団法人全国市長会館評議員（案）について事務局から説明を行い、審議の結果、原案のとおりこれを決定した。

（担当：管理部）

税制調査会総会

政府の税制調査会（会長・石弘光氏）は、財務省において次のとおり総会を開催した。

・第 42 回総会 - 6 月 6 日

中期答申の素案（少子・高齢化と税制、地方分権と税制、その他の課題）について審議を行った。

本会からは、委員の松浦高崎市長が出席した。

・第 43 回総会 - 6 月 13 日

中期答申案（少子・高齢化と税制、地方分権と税制、その他の課題）について審議を行った。

（担当：財政部）

市町村長特別セミナー受講者募集

市町村アカデミーでは、来る7月24日(木)、25日(金)の2日間、下記のとおり市町村長特別セミナーを開講します。今回は、自然災害その他さまざまな危機への対応が市町村にとって重要な課題であることから、「自治体における危機管理」を重点テーマとしています。

受講をご希望の方は、7月11日(金)までに市町村アカデミーに直接お申し込みくださいますようお願い申し上げます。

なお、市町村長に限らず、助役、収入役の方も受講できます。

記

1. 日 時 平成15年7月24日(木)12時30分から
" 25日(金)12時30分まで

2. 講 演

[7月24日(木)]

「地方自治体の危機管理体制」

総務省消防庁長官

石 井 隆 一 氏

「最近の中東情勢」

アジア経済研究所主任研究員

酒 井 啓 子 氏

[7月25日(金)]

「自治体トップの危機管理」

前芦屋市長

北 村 春 江 氏

「危機管理とマスコミ対応」

東京大学社会情報研究所教授

廣 井 脩 氏

講演テーマ等については、変更する場合があります。

3. 締 切 7月11日(金)

申込書を受理した後、決定通知と併せて必要な事項を連絡します。

4. 参 加 費 10,000円(宿泊費、食費、図書資料費等を含む)

5. 申込及び 市町村アカデミー研修部
 問合せ先 〒261-0025 千葉市美浜区浜田1-1
 電話 043-276-3126
 FAX 043-276-5251

研修の概要やカリキュラム等は、同アカデミーのホームページ
 (<http://www.jamp.gr.jp>)でご覧になれます。

市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(当選回数)
6月1日	埼玉県蕨市	田中啓一	八選
6月1日	岐阜県瑞穂市	まつの ゆきのぶ 松野幸信	新任(6月1日就任)
6月8日	北海道札幌市	うえだ ふみお 上田文雄	新任(6月8日就任)
6月8日	千葉県市原市	さくま たかよし 佐久間隆義	新任(6月16日就任)
6月8日	茨城県北茨城市	村田省吾	三選

(担当：総務部)

市長の退任

(退任日)	(市名)	(市長名)
6月10日	兵庫県芦屋市	北村春江
6月15日	千葉県市原市	小出善三郎

(担当：総務部)

行事予定

月日	時間	会議名	所管	場所
6月25日	12:00	全国基地関係協議会幹事会	社会文教部	全国都市会館 第3会議室
6月27日	9:30	全国雪寒都市対策協議会正副会長会議	経済部	全国都市会館 第4会議室
7月1日	13:30	介護保険制度検討小委員会ワーキンググループ	社会文教部	日本都市センター会館 608会議室
7月2日	11:00	港湾都市協議会幹事会	経済部	マツヤサロ ンム
7月3日	10:30	全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会正副会長会議	社会文教部	全国都市会館 第3会議室
"	11:30	全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会合同役員会	社会文教部	全国都市会館 第2会議室
"	13:00	全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会合同定期総会	社会文教部	全国都市会館 大ホール

7月8日	13:30	過疎関係都市連絡協議会 総会	行政部	全国都市会館 第3・4会議室
"	13:30	介護保険制度検討小委員会	社会文教部	全国都市会館 第2会議室
"	15:00	新産都市協議会・工業整備特 別地域都市協議会合同総会	行政部	全国都市会館 第1会議室
7月9日	10:00	行政委員会	行政部	全国都市会館 第1会議室
"	10:00	財政委員会・都市税制調査委 員会合同会議	財政部	全国都市会館 第2会議室
"	10:00	経済委員会	経済部	日本都市センター会館 コスモスホール
"	10:30	社会文教委員会	社会文教部	日本都市センター会館 コスモスホール
"	13:00	理事・評議員合同会議	企画調整室	全国都市会館 大ホール
7月10日	10:00	北欧都市行政調査団事前打 合せ会	調査広報部	日本都市センター会館 604会議室
"	10:30	地域経済対策自治体協議会 役員会	経済部	全国都市会館 第3会議室
"	11:00	地域経済対策自治体協議会 総会	経済部	全国都市会館 第2会議室
7月11日	10:15	平成15年度全国基地周辺対 策実務中央研修会	社会文教部	全国都市会館 大ホール
"	11:00	全国民間空港関係市町村協 議会理事会	財政部	全国都市会館 第3会議室
"	13:30	全国民間空港関係市町村協 議会総会	財政部	全国都市会館 第2会議室

(担当：企画調整室)

「会報」の情報は全国市長会のホームページ（メンバーズページ）でもご覧いただけます。